

景観形成住民協定概要

協定基本情報		
協定の名称		～愛着街たなか～うるおいのある美しいまちづくり協定
協定に係る区域		東御市田中、常田（県道東部望月線（田中駅前～常田南交差点）沿道）
協定者／運営会等		109名 / ～愛着街たなか～うるおいのある美しいまちづくり協定運営委員会
認定日／番号		平成11年12月10日 / 第102号
協定内容・主な基準		
建築物	意匠	・和風をイメージして建てる。
	色彩	・壁の基調色は、落ち着いた色とする。 ・屋根の色は、落ち着いた色彩とし、なるべく日本瓦の傾斜屋根にする。
	配置	・道路境界から、なるべく1m以上後退する。
広告物		・建物のデザインと合わせる。 ・そで看板は、原則自己用のみとし、なるべく1個にまとめる。 ・広告面積は、表裏合わせて5㎡以下とする。 ・屋上看板を設置しない。
その他		・自動販売機・エアコン等も建物のデザインに合わせ、配置を工夫する。 ・通り沿いの空きスペースは、生垣等で緑化する。 ・通り沿いのシャッターは、店舗用はシースルー、車庫の扉はなるべく木製等にする。 ・駐車場は、店舗の前に設置しない。
周辺写真		
		